



Title	『異本紫明抄』の性格：依拠本文と校異をめぐって
Author(s)	岩坪, 健
Citation	詞林. 1990, 7, p. 15-28
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67283
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『異本紫明抄』の性格

― 依拠本文と校異をめぐって ―

山石坪 健

はじめに

源氏物語の注釈書は、どのように作成されたのであろうか。まず古注釈を集めて取捨選択し、時には自説を加えたりしてから本文順に並べるとき、見出しの本文は物語から直接引かれたと見なすのが通説であった。しかしながら、著書によっては物語本文も注釈書から孫引きすることがある(1)。ただし注(1)の拙稿で取り上げたのは、南北朝後期から室町前期にかけて成立した作品であり、鎌倉時代は未だ考察していない。そこで本稿では、鎌倉後期に著された『異本紫明抄』を取り上げる次第である。

また該本が他書と大きく異なる点は、掲出本文と注記内容に多くの校異がなされていることである。この特徴と先の問題点に基づき、『異本紫明抄』の性格を論考する(2)。

一 『源氏釈』の引用

『異本紫明抄』には多数の注釈書が引用されており、その成立時期は奥書によると、建長四(一二五二)年に集大成された後も増補がなされ、文永四(一二六七)年に浄書して整理が行なわれたと推定されている(3)。その見出しに引かれた本文を『源氏物語大成 校異篇』で調べると、多くは河内本であるが時には定家本や別本も見られる。但しその本文は、物語からではなく古注釈の孫引きであり、本節では現存する最古の注釈書である『源氏釈』から引かれたことを明らかにしよう。

平安末期に藤原伊行が執筆した『源氏釈』は、伝本がわずかな数本しかなく、その依拠本文は諸本によって異なるものの一つのパターンがあり、それは該当する場面を語や文で説明してから物語本文を置く形式である(4)。その解説の仕方には内容を梗概化する(例一・二・三)のと、物語を抄出して繋ぎ合わせる(例四・五)の二種類があり、以下、順に見ていくことにする。

例一、箒木の巻

雨夜の品定めで、博士の娘が漢語を多用した逸話を式部丞が披露したのを受けて、左馬頭が女性論のまとめをした、その一節について、『源氏釈』は注を付けている。

式部のはかせ女にあひて物かたりするにおとこくしきことはつかしければ*三史五経三道なとみちくしき方あきらかにとりあかさこそとあるは

史記漢書後漢書これを三史といふ 毛詩礼記左伝周易尚書これを五経といふ 紀伝明経明法此を三道と云

見出しの前半(*まで)は式部丞の経験談を梗概化し、後半は左馬頭の話の一部をそのまま引用している。ただし後半の本文で「三道」という語句は、『源氏物語大成 校異篇』には見当たらない異文である。次に『異本紫明抄』を見てみよう。

しきふ博士の女にあひて物かたりするにおとこくしきことはをつかひしければ三史五経三道みちくしきかたをあきらかにさととりあかさこそと云事

(以下、前掲のと同じ注を引き、末尾に「奥伊行」と記す) 見出しの本文は物語から直接引かれたと見る通説では、後半の「三道」を含む本文は別本としか分類できないが、実は末尾に示された「伊行」、すなわち『源氏釈』の孫引きであることは一目瞭然である。

今度は登場人物の呼び名に注目してみよう。

例二、松風の巻

上京する明石の君に母の尼君も付いていくため、夫の人道と別れを惜しむ箇所、『源氏釈』は引歌を指摘している。

あかしのうへ京へいたしたつるに*あさらかなるたくひたにみなれくてわかるゝほとはたゝならずとあるは

みなれ木のみなれそなれてはなれなほこひしからしやこひしからんや

例一と同じく前半(*まで)が梗概文、後半が物語本文で、冒頭に「あかしのうへ」とあるが、この女性が「うへ」と呼ばれることは物語では一度もない(5)。しかし、平安末期に書写された九条家本古系図にも「明石上」とあり、伊行もその通称を用いて梗概化したと考えられる。一方『異本紫明抄』も、

あかしのうへ京へいたし立るにあさはかなるたくひたにみなれくてわかるゝはと云事

(以下、同じ歌を引き、「奥」「伊行」と記す) のように同文であり、傍線部が定家本も河内本も「かたらひ」であるため、従来の系統分類では別本としか処理できないが、『源氏釈』の孫引きであることは言うまでもない。

もう一例、人物の呼称を問題にしよう。

例三、末摘花の巻

絵を描いている若紫の傍らで、光源氏も末摘花のような鼻が赤い女性を描き戯れている場面について、『源氏釈』は類話を挙げている。

むらさきのうえにはなへにつけてみせ給所*御すゝりかめ

の水にかみをぬらしてのこひ給へは平中かやうにいろとりかへ給なとあるは

(以下、平中の説話を載せる)

冒頭を見ると、蓬生の巻で初めて「上」と呼ばれる若紫が既に「むらさきのうえ」であるのは、*までは伊行が状況を説明したからである。『異本紫明抄』も、

むらさきのうへにはなにへにつけ給てみせ玉て御すゝりのかめの水にかみをぬらしてのこい玉へはへいちうかやうに色とりかへ給な(下略)

(以下、同前の説話を引き、末尾に「伊行」とあり)

のようにほぼ同文で、傍線部は河内本にあり定家本にはない一節なので、通説によれば編者が用いた物語は河内本系統となるが、これも『源氏積』の孫引きである。

以上の三例が、内容を要約して説明する方法を用いたのに対して、以下の二例は物語本文を抄出して繋ぎ合わせている。

例四、紅葉賀の巻

光源氏と老いた源典侍との逢瀬の場に、頭中将が踏み込んだ翌日、物語では、

(源氏は)いと静かに、もの遠きさましておはするに、頭の君もいとをかしけれど、公事多く奏し下す日にて、いとうるはしくよくかなるを見るも、かたみにほほ笑まる。

(以下、二人のセリフあり)と言ひ合はせて、「とこの山なる」と、かたみに口がたむ。

(本文は小学館・日本古典文学大系による)

とあり、昨夜の出来事を秘密にしようとする約束した言葉について、『源氏積』は引歌を指摘している。

頭中将もいとおかしとおほしていさゝかはとかたみにくちかためけるとあるは

いぬかみのとこの山なるいさゝかはいさとこたえてわかためけると云事

右の本文は、定家本では傍線部に該当する一節をつないだものである。ただし約束の文句が、『源氏物語大成 校異篇』所収の諸本はすべて和歌の二句め(「とこの山なる」)であるのに対して、『源氏積』は三句め(「いさゝ川」)と異なる。『異本紫明抄』も、

頭中将もいとおかしとおほしていさゝかはとかたみにくちかためけると云事

いぬかみのとこの山なるいさゝ河いさとこたへてわかためけると云事

のように「いさゝ河」であり、これは『源氏積』を全文引用したからである。

次の例では、さらに多くの箇所を物語から抜き出している。

例五、桐壺の巻

亡き桐壺更衣の屋敷に赴いた頼負命婦が、更衣の母から遺品を渡され、帰参して帝に見せる段に関して、『異本紫明抄』は典故を挙げている。

をくり物にかの御かたみの装束「くたり」(1)とらせたるをくしてまいりたるを御らんしてもなき人のありか尋いたしたりけんしるしのかんさしならましかはと(2)おほせらるるもかなしくて玉のありかをそこしるへく(3)なとよませ給事

これはみな文集の長恨歌なり(下略)

『源氏物語大成 校異篇』の頁数と行数で示すと、傍線1は十五頁十一行めの、

御かたみにとてかゝるようもやとのこしたまへりける御さうそくひとくたり

を抄出して合わせ、傍線2は十七頁五行めの、

なき人のすみかたつねいてたりけむしるしのかんさしならましかはと

に相当する。なお『源氏釈』のように「なき人のありか」とするのは、御物本と陽明家本のみ(いずれも別本)である。傍線3は十七頁七行めの和歌の下句にあたり、これらの抜き書きを伊行がしたことは、次の『源氏釈』と照合すれば明らかである。

おくりものにかのかたみのさうそくくたりとらせたるを御覧してなき人のありかたつねいたしたりけんしるしのかんさしならましかはとおほさるゝもかなしうたまのありかをそこしるへくなとよませ給(下略)

結局『異本紫明抄』の編者は、『源氏釈』の見出しを孫引きし

ただけなのである。

以上の例から、『異本紫明抄』の依拠本文は物語ではなく古注釈であることが確認できよう。そして、その見方に立って『異本紫明抄』を読み直すと、今まで別本と片付けられていた本文が、実は『源氏釈』であることがわかり、その例を二つ取り上げよう。

例六、未摘花の巻

次の一節は、雪に埋もれた未摘花の荒ら家で光源氏が見た庭の風景である。

たち花の木のうちもれたるすいしんめしてはらはせ給うらやみかほにまつ木(1)のをのをきあかりて(2)さところほるゝゆきも(3)なみこすゝゑのなとおほゆ(4)

と云事

大きな異同のみ示すと、定家本は傍線4が「なになつすゑのとみゆる」、河内本は傍線1が「松」、3が「程も」であり、傍線2と一致するのは別本の御物本のみで、それ以外の諸本は「かへりて」である。まとめると、右の『異本紫明抄』は1と3が定家本、4が河内本、2が別本という混成本文に見えるが、『源氏釈』(前田家本)と一致するのでその孫引きである(6)。右の一節には省略も説明語句もないので、伊行が所持本(すなわち伊行本)をそのまま『源氏釈』に引用したと見られる。すると、それは定家本や河内本が成立する以前であるから、混

成本文(例えば定家本を他系統で校合し、一方を任意に選択して書写した結果、生じた本文)ではなく、平安末期まで遡れる本文と言えよう。

例七、朝顔の巻

斎院を退いた朝顔の姫君に光源氏は再び言い寄るが、かつて斎院にまで手紙を送り世間の評判になったという恨みの歌を詠まれたので、源氏がその頃の罪は帳消しにしてくださいと答え、そのセリフの注が『異本紫明抄』にある。

ちかひしこと、神やいさめむとあれはあな心うその世のつ

みはみなしなとのかせにたくへてし物をとのたまふト云事

なかととはらへにしなとの風に天の八重くも吹はらふこと

、云事のある也 伊行

定家本も河内本も傍線部が「たくへてきと」である以外は、前掲のと異同はない。別本も保坂本が「たくゑてきなと」、国冬本が「たくえてみなふきつけてと」である以外は「たくへてきと」である。一方『異本紫明抄』は「源氏釈」と一致するので、散逸した伊行本を伝えるといえよう。

従来の本文研究では『源氏物語大成 校異篇』を基準にして、定家本・河内本・それ以外(いわゆる別本)に分類してきた。

しかしその方法によると、例六は混成本文、例七は別本としか処理できないが、実はいずれも『源氏釈』であり、伊行本と推定されるのである。

二 『紫明抄』の引用

『異本紫明抄』は『源氏釈』のみならず、鎌倉後期に素叔が著した『紫明抄』からも物語本文を引用していることを、本節では明らかにしよう(7)。

そこで、まず『紫明抄』も『源氏釈』と同様に、場面を説明するために語句や主語を補足したり(例一・二)、抄出本文を合成したりしている(例三・四)ことを確認しておく。

例一、幻の巻

紫の上が世を去った翌春、光源氏が女三の宮を訪れて話しかけた箇所に、『紫明抄』は注を付けている(「内は割注」)。

入道の二品の宮「女三」にさしのそきて*うへし人なき春

ともしらすかはにてつねよりもにほひかさねたるあはれに

こそ侍れとの給御いらへにたに、ははるもとなに心なくき

こえ給

右の見出しで*までが状況の解説、それ以下が物語本文である。

ちなみに『源氏釈』も、

女三宮に源氏うえし人なき花ともしらす常よりもにほひか

さねたる(下略)

のように、冒頭に人物名を挙げており、次の例も同様である。

例二、乙女の巻

冷泉帝が即位して光源氏の世になった今、政敵の皇太后宮(昔の弘徽殿女御)は不満を感じることがあった。その一節に

ついで『紫明抄』が、

弘徽殿太后宮いのちなかくてかゝるよのすゑを見るか心う
き

イノチカキモノハチヤホシ

庄子曰寿 則 多 辱

として、既に皇太后宮になった人に「弘徽殿」の旧称を付けたのは、例えば九条家本古系図も「弘徽殿の太后」と記すように慣用の呼称であり、それを物語本文に追加して主語を明示したのである。

以上の二例は説明を補足したのに対して、次の二例は物語本文を抜き出している。

例三、乙女の巻

夕霧が元服する条について『紫明抄』には、

おはい殿はらのわか君の元服の事*世ゆすりてところせき
御いそきのいきほひなりやかて四位になしてんかしとおほ
す

元服後叙四品例（以下、三例を列挙する）

とあり、『源氏物語大成 校異篇』によると*までは六六七頁の五行目、それ以下は同じ頁の一〇行目に該当し、その間の記事（元服は大宮の屋敷で盛大に行なわれた）が省略されたのは、注釈に直接関係しないからであろう。次の例も同様に解釈できる。

例四、絵合の巻

朱雀院は前斎宮に思いを寄せていたが、養父の光源氏は藤壺の同意を得て冷泉帝への入内を決定した。その当日、朱雀院から贈られた豪華な品々について『紫明抄』は注釈している（「」内は傍注）。

前斎宮「秋好」の御まいりの事中宮「薄雲」御心にいれてもよほしきこえ給*その日になりてえならぬ御よそひとも御くしのはこうちみたりかうこなとやうのはこともよのつねならすくさ／＼のたき物ともくんえかう「薰衣香」又なきさまに百ふのほかをおほくすきにはふまて心にととのへさせ給へり*さしくしのはこのころはに

くしのはこ

うちみたり 巾箱

かうこ 香粉宮

くんえかう 薰衣香 薰物一名也

百歩方 同

さしくしのはこのころは

あさからぬちきりむすへるころは、手たむけの神そしるへかりける 拾遺 能宣

右の掲出本文で、*の箇所は『源氏物語大成 校異篇』で数行分ずつ省略されている。それは傍線部の語句に注が付けられていることから、状況を示す冒頭の一文と注釈に必要な部分だけ抄出したからであろう。

以上の四例を『異本紫明抄』と比較すると、説明語句も省略

箇所も含めすべて一致するので、孫引きしたと言えよう。従って『異本紫明抄』は勅物のみならず物語本文も、素寂の注釈を引用したのである。

さて『源氏釈』は、伊行が所持本から抜き出して改変したと推測されるように(注4参照)、『紫明抄』も前掲の例では素寂が添削している。但し『紫明抄』の場合、その類はごく一部で殆どは物語本文のままであり、それは古注釈の孫引きではなく編者の所持本(すなわち素寂本)によると考えられ、その根拠を次に二例挙げよう。

例五、末摘花の巻

左記の一文は、常陸宮邸に忍んで来た光源氏にそそのかされて、乳母子の大輔命婦が末摘花に琴を弾いてほしいと頼み、末摘花が謙遜しながらも弾こうとする箇所である。

ものゝあはれしる人こそはあなれも、しきにゆきかふ人も
こそとの給て琴めしよするもいかき、給はんとあいなう
むねつふる

ことのねをきゝしる人のあるなへにいまそたちいてゝを
ゝもすくへき

定家本は傍線部が「きゝしる人」であり、その方が引歌の二句めと一致するのに、『紫明抄』が右記の通り河内本系統であるのは、掲出本文を所持本(すなわち素寂本)から直接引用したと見なせよう。

例六、末摘花の巻

光源氏が常陸宮邸の荒れた庭を見て、

なみこすゝゑのなとおほゆ

わか袖はなになつするゑの松山かそらよりなみのこゑぬ日
そなき

の項において、定家本ならば傍線部が「名になつする」で和歌の二句めと合致するのに対して、『紫明抄』の物語本文(河内本系)では合わないのも、素寂本を引いたためであろう。

以上により、『紫明抄』は素寂が所持本から直接引用しており(例五・六)、まれには省略したり(例三・四)、補足したりしている(例一・二)。素寂本は『紫明抄』に引かれた箇所しか現存しないが、素寂は河内本を校訂した親行の弟であるので、その本文は河内本系統と推量される。しかし、親行とは対立したため本文も異なり(8)、『源氏物語大成 校異篇』所収の河内本(親行の方)とは必ずしも一致しない。例えば、近江の君の会話で「手打たぬ心ちし侍れときこえ給」(常夏の巻)や、明石の入道の手紙が「さすがに香にしみたるに」(若菜上の巻)の傍線部が、『源氏物語大成 校異篇』では異同がないのに『紫明抄』が「の給」「しみて」であり、それらは従来の系統分類では別本と見なされるが、実は河内本系統の一本(素寂本)なのである。そして『異本紫明抄』も「の給」「しみて」であるのは、編者の所持本がその系統だったからではなく、素寂の注釈書を孫引きしたにすぎないのである。

三 『西田釈』の引用

『異本紫明抄』には『源氏釈』や『紫明抄』のほか、散逸した『西田釈』も収めている。西田法師は先学の御研究によると(9)、俗名を宇都宮播磨と言ひ宇都宮頼綱の一族と関係が深い歌人で、為氏(母は頼綱の娘)が編纂した『新和歌集』(成立は一二五八、九年)、および鎌倉に縁故のある歌人の歌を多く収めた『東撰和歌六帖』(成立は前書とほぼ同じ)などに選ばれ、阿仏尼とも交際がある。また源氏物語に関しては、河内本を校訂した親行と論争しており、その著『西田釈』は『異本紫明抄』に多く採られている。

この『西田釈』の見出しもまた、『源氏釈』のように状況説明を付加したり(例一)梗概化したり(例一・三)している。

例一、夕霧の巻

夕霧は、母を亡くした落葉の宮を慰問しに小野の山荘を訪れた帰路、宮の本邸である一条宮に立ち寄り歌を詠じた。

一条のみやにおはして*見し人のかけすみはてぬト云事

侍らすなりぬる人の家にまかりてあしたにかしこに待人につかはしける

後撰 伊勢

なき人のかけをたにみえぬやり水の庭に涙をなかつて

そこし 西田

右の掲出本文で*までが場面の説明、それ以下が夕霧の和歌である。

例二、蜻蛉の巻

浮舟を失った母が薫に返事を書き、その使者に引出物を渡した箇所について物語では、

御使に、なべての禄などは見苦しきほどなり、飽かぬ心地もすべければ、かの君に奉らむと心ざして持たりけるよき斑犀の帯、太刀のかしきなど袋に入れて、車に乗るほど、「これは昔の人の御心ざしなり」とて、贈らせてけり。

とある。一方『異本紫明抄』では、

うきふねのは、うき舟うせて後かのころさしなりとて大將の御つかひにはんさいのおひたちををくるト云事

(注釈省略) 西田

のように、物語から語句(傍線部)を抜き出して梗概化している。

例三、須磨の巻

須磨に退去した光源氏が、所在なさ到手習いや絵を書いている所を物語では、

つれづれなるままに、いろいろの紙を継ぎつつ、手習をしたまひ、めづらしきさまなる唐の綾などに、さまざまの絵どもを書きすさびたまへる、屏風の面どもなど、いとおめでたく見どころあり。

と描くのに対して、『異本紫明抄』は、

色々の紙をつきあつめて手習しゑかきすさみ給と云事

(菅原道真が太宰府にて菅家後集を編み、紀長合雄に送るの注あり) 西田

である。これも例一同様に、物語の一節(傍線部)を抜粋したダイジェストである。

以上の例のように状況を説明した項目のほか、物語本文をそのまま引く項もある。ただし、その依拠本文が所持本の引用か、或いは古注釈の孫引きかは不明であるが、『源氏物語大成 校異篇』には見当たらない独自本文があり、ここでは和歌の異同を一例取り上げよう。

例四、玉鬘の巻

夕顔の乳母夫婦が玉鬘を連れて筑紫へ下向する船旅の途中、一行が夕顔を慕って詠んだ歌は、

来し方も行方もしらぬ沖に出でてあはれいづくに君を恋ふらん

であり、『源氏物語大成 校異篇』所収の諸本に大きな異同はない。ところが『異本紫明抄』では、下の句が大きく異なる。

あはれいづくに 恋らん

いづこをはかときみをたつねんと云事

小大君

わひしなはいづこをはかたつねてか此世につきぬこ

ともかたらむ 西奥

現存する本文が傍記されているが、それでは引歌に合わず、む

しろ見出しの異文の方が引歌の一部(傍線部)と一致する(10)。

以上により、『異本紫明抄』の見出しには説明語句や梗概文のほか独自の異文もあるが、それらは『西田釈』の孫引きにすぎず、決して編者の所持本が別本であったのではない、と言えよう。

四 『異本紫明抄』の性格 ― 掲出本文の異同 ―

『異本紫明抄』の依拠本文が物語ではなく、収集した注釈書である以上、同じ巻でも項目によって本文の系統が異なるのは当然である。にも拘らず、従来指摘されているように河内本系統が多い(11)のは何故であろうか。通説では、編者の所持本が河内本系であったからと見ていたが、その非なることは既に述べた通りである。では真因は何であろうか。

それは河内本による古注釈を多く採用したから、と考えられよう。その裏付けとして、例えば葵の巻において動物の出所を調べると、全四十八項目のうち「素寂」は二十六項、「奥素」(奥人と素寂)は十七項、「興」は一項、出典表記ナシが四項(うち一項は『紫明抄』と一致)となり、素寂説が過半数を占めるゆえに、掲出本文も河内本系統が多いのである。

それでは『異本紫明抄』は、河内本系の注釈書を優先したのであろうか。次の四例で調べてみよう。

例一、明石の巻

左記の見出しで傍記された異同（「氣しきはかり」と「氣しきこと」）は、今川了俊が自著の『師説自見集』において、河内本より定家本を賞賛した根拠に用いたことで有名である。

はかり奥入定

月いたる真木の戸口氣しきことをしあけたりうちやすらひなにかとのたまふにつけてと云事

真木の戸をやすらひにこそさゝさらめいかにあけぬる秋のよならん 奥入定家

了俊が、河内本の「氣しきこと」では殊更戸を開けたことになり余情が劣る、として称揚した定家本の「氣しきはかり」を、『異本紫明抄』は「奥入」と「定」（いずれも定家の注釈書）から引用している。すなわち両系統の本文を並記しており、一方を優先したわけではない。この例では何れの本文でも引歌は変わらないが、物語本文によって注釈も異なる場合はいかがであらうか。

例二、須磨の巻

次の掲出本文は*に一文が略され河内本や別本が混在するが、『源氏釈』と一致するのでその孫引きである。

ひさしくよにあるへきものとなんさらにおほえぬさもなり

み伊 こそ一本

なむにいか、おほえ給へき*いけるよにとはむへよからぬ

定

人のいひをきけむと云事

拾遺

恋しなむのちはなにせんいける身のためこそ人は見まく

ほしけれ 伊行

世同

引歌の三句目とそれに一致する物語本文に異同があり、「いけるみに」は「伊行」、「いけるよに」は「定」に拠る。すなわち注釈書によって掲出本文も引歌の語句も異なるが、『異本紫明抄』は両者を並列するのみで、いずれが優るかの判定を下していない。

先の二例は異同を傍記できたが、次の項目は物語本文によって動物が全く異なる。

例三、東屋の巻

左記の物語本文は西田が「きのまろどの」（木の丸殿）、素寂が「よもぎのまろね」（蓬の丸寝）と異なり、注釈も前者は「朝倉や木の丸殿に」の引歌、後者は転蓬に関する漢籍になる（12）。

きのまろとの

かゝるよもぎのまろねならひ給はぬ心地におかしくもあり
ト云事

装束をもくつろけすかららにかひまろみてねたるこ、
ろ敷かくこれをしる遊人は淮南子曰見飛蓬転而知為車
又太平御覽蓬部云（以下、転蓬の用例を引く）又以此等
文之意案之蓬花随風飛転事無双者歟仍今於旅所打臥タル

其跡ヲ蓬花ニ喩歟

神楽

朝倉やきのまろ殿に我をれはなのりをしつゝ行は誰か子
そ 西門

太平御覽車部曹德詩云軫蓬造車輪のまろきかことく蓬の
葉のゆくをみて車をつくる也 素寂

前の例と同様に、『異本紫明抄』は物語本文も解釈も列挙する
に留まる。

以上の例は異文を傍記できたが、異同が大きくて併記できな
い場合は、どのように処理したのであろうか。

例四、末摘花の巻

次の項目には注記内容の中に小見出しがあり、大見出しと最
後の引歌は『紫明抄』（第二節・例六に掲出）とほぼ一致する。

物のあはれはしる人こそあなれもゝしきにゆきかふ人もこ
そとの給て琴めしよするもいかゝきゝ給はんとあひなふむ
ねつふると云事

敷歟

内裏也 依散百印座云百敷也 教隆

きゝしる人もとの給てきんめしよするとあるは

六帖

ことのねをきゝしる人のあるなへにいまそたちいてゝお

をもすくへき 素寂

初めの見出しと定家本との相異は、以下の通りである。

・物のあはれはしるゝきゝしる

・人もこそとの給て琴めしよするもいかゝきゝ給はんとあひ
なふゝ人のきくはかりやはとめしよするもあいなういか
ゝきゝ給はむと

両者のうち特に一つの異同は引歌に関わり、河内本では歌と
合致しないにも拘らず『紫明抄』に収められた矛盾は前述した。
そこで『異本紫明抄』は、小見出しを設けて引歌に合う物語本
文を置いたものの、並列するのみである。

以上により『異本紫明抄』は古注釈から孫引きする際、諸書
により物語本文、さらには注記内容も異なる場合は、取捨選択
して一方に決めるのではなく、網羅して併記するに留めている。
従って河内本が多いのは、その系統による注釈が手元に多数あ
ったからと推測できよう。

五 『異本紫明抄』の性格 ―注記内容の異同―

前節の諸例において『異本紫明抄』が並記した異同は、物語
の本文により解釈が異なるため、例えば例一の「いける身」と
「いける世」の校異も、わずか一字の違いとはいえ読解に関わ
る。一方、本節で問題にする相違は注釈には直接関係せず、他
の著書では殊更取り上げないほど些細であるにも拘らず、採用
されたのは何故であろうか。そこで先ず、引歌から見ていこう。

例一、御法の巻

みにしむはかりおはさるへき風ならねと露けきおりかちに
てト云事

和泉式部

な奥

秋吹はいかなる色の風やらん身にしむ斗人の恋しき

伊行

「伊行」所載の引歌を「奥」所収の歌で校合しているが、三句
めが「風やらん」でも「風ならん」でも、和歌の大意は変わら
ない。にも拘らず、このように子細に異同を傍記する傾向は他
の歌にも多く見られ、もう一例だけ取り上げよう。

例二、宿木の巻

をとなしの里ももとめまほしきを（下略）

拾遺

なかん定

く定

こひわひぬ音をたにやすく声たて、いつこなるらんおと

なしの里 奥

校異は二箇所あり、前者の異同は物語の解釈に多少関わるかも
しれぬが、後者は全く関係しない。従って『異本紫明抄』は物
語の注釈に無関係であっても、校合する方針であると言えよう。
次に、表記を書き分けられる催馬楽を三例見てみよう。

例三、乙女の巻

萩が花すりやなとうたひたまふト云事

呂律 題

ころもかへせんやさきんたちわかきぬのはらしのはら

加難

さきんね

はき乃花すりやかしやきんたち

定家

更衣

加奥

己呂毛加戸世牟也左支牟多知和可支好波乃波良之乃波良
波支乃波奈須利也左支牟多知也 勘文

催馬楽の「更衣」を一つめは平仮名、二つめは万葉仮名で記

し、さらに前者は「難」、後者は「奥」で校合している。その
傍記のうち、

・はき乃花すり（萩の花摺り）――はき加花すり（萩が花摺り）
・和可（我が）――和加（我が）

の異同はいずれも物語の解釈に関与せず、催馬楽の校本ならば
ともかく、源氏の注釈書には殊更取り上げるまでもなからう。

例四、竹川の巻

たけかはおなしこゑにていたしてト云事

たけ川はしにあればかゝす 伊行

竹河の橋のつめなる花そにに我をははなてめさしたくへ

て 勘物

催馬楽の「竹川」を記した「勘物」を引いた以上、前掲したので
略すとして本文を挙げない「伊行」を載せる必要はなからう。

同様の例が常夏の巻にもあり、そこでは催馬楽の「貫河」を
万葉仮名（伊行）と平仮名（奥入・源氏頭）で表記した後、さ
らに、

ぬきかはのせゝのやはらたやはらかにぬるよはなくておや

さくるつま 残略之 西戸

を引いている。しかし既に二種類も列挙したあとに、下略の注釈を挙げる要はなからう。

以上の考察により、『異本紫明抄』は物語の本文解釈に関わらない異同をも、たとえ一字違いであれ逐一記し、かつその出所（伊行・奥人など）も挙げる方針である。一般に古注釈は孫引きした著書名を明記せず、あたかも自説のように見せるのが普通であるから、『異本紫明抄』の出典名付き校異は他書と異なる特徴である。その意図は、集めた諸書を残らず重複をも厭わず収めるため、すなわち注釈書の校本作成と言えよう。また前節に掲げた物語本文・注記内容の並記も、目的は同じと考えられよう。

結び

『異本紫明抄』は十三世紀中頃に、河内学派などの秘伝書を集めて本文順に整理し、見出しの本文や解釈が諸書により異なれば、また同じ引歌・催馬楽なども語句の異同があれば、いずれが良いかの判断は下さず、すべて出典名付きで網羅して集大成した、いわば源氏注の校本である。

そして注記内容のみならず、見出しの掲出本文もすべて他書

の孫引きであるので、河内本系が多いのは、その系統による注釈書が手元に多数あったからにすぎない。従って『異本紫明抄』は河内本が多いから、編者の所持本もその系統であり、それを根拠にして当時は河内本が主流を占めていたとみなす通説は、全く的外れといえよう。

注

(1) 拙稿『仙源抄』所引の本文系統「河内本の系統」(「中文学」第四一号 昭和六三年五月)。

同「今川了俊の源氏学」『光源氏巻々注少々』から伊予切へ」(「詞林」第三号 昭和六三年五月)。

(2) 本稿で使用する注釈書は次の通り。

・『源氏釈』は前田家本の紙焼き。

・『異本紫明抄』はノートルダム清心女子大学古典叢書。

・『紫明抄』は京都大学国語国文資料叢書。

・九条家本古系図は『源氏物語大成 資料篇』。

(3) 稲賀敏二氏『源氏物語の研究 成立と伝流』(補訂版) 八八頁。

(4) 伊井春樹先生『源氏物語注釈史の研究』三三頁。なお、『源氏釈』の掲出本文は、後人ではなく伊行が所持本から抜き出したと考えられる(同書三二―三五頁)。

(5) 阿部秋生氏『源氏物語研究序説』第二篇第四章。

(6) 但し傍線部4の「なみこすゑ」が、現存する『源氏釈』

では「なみこすこゑ」或いは「なみこすうへ」であり一致しないが、異同箇所（ゝ・こ・う）は誤写の可能性が大きい、ため、本来は同じであったと考えられる。

(7)なお『異本紫明抄』所収の素叙の注釈は現存する『紫明抄』と一部異なり、これは現存本より前の段階のが収められたからと推測されている（注3の著書、第二章第二節）が、本稿で取り上げる項目はすべて一致する。

(8)注3の著書、五七頁。

(9)池田亀鑑氏「紫明抄の撰者素叙は源孝行なるか」（『国語と国文学』昭和二十三年一月、後に『物語文学Ⅱ』所収、一五九〜一六二頁）。

金子金治郎氏『夷玖波集の研究』（風間書房 昭和四十年）一四七〜一四九頁。

(10)なお出典表記の「西奥」は「西園」の誤写かもしれない。
(11)例えば、日本古典文学大辞典（岩波書店 昭和五十八年）の「異本紫明抄」の項に、「注釈にあたっては、河内本系の本文から注釈箇所を引き、」とある。

(12)なお定家本も河内本も「よもぎのまろね」（蓬の丸寝）であり、御物本・保坂本（いずれも別本）のみ「きのまろどの」（木の丸殿）である。

（親和女子大学講師）

新刊紹介 伊井春樹編

古筆切資料集成（全六巻） 太字既刊

巻一 勅撰集上（古今集）

巻二 勅撰集下（後撰集・新統古今集）

巻三 私家集・詠草

巻四 懷紙・散文・連歌

巻五 私撰集・朗詠集他

巻六 補遺・索引

A5版 各巻平均四五〇頁 平均八、〇〇〇円
年二冊配本 思文閣出版

古代中世文学研究資料叢書

巻一 古筆切集 浄照坊蔵

浄照坊蔵の古筆切に写真と翻刻・解題を付す。

二、六〇〇円

巻一 新版古筆名葉集

古筆家秘書（内閣文庫）・古筆切目安（静嘉堂文庫）

古筆切名葉集（文政十一年）・増補新撰古筆名葉集

（安政五年）の四種を作者ごとに翻刻し、詳細な索引を付す。

二、五〇〇円

A5版 和泉書院